

(お知らせ)

令和8年10月9日

防衛装備庁

株式会社橋本建設工業に対する指名停止措置について

株式会社橋本建設工業（法人番号 8420001012449）については、元代表者及び従業員が防衛装備庁下北試験場で勤務していた職員に対しての贈賄で逮捕されたため、当庁としては、当該社を契約の相手方とすることは不適當であると認め、本日、令和8年10月9日（金）から令和9年3月8日（月）までの5か月間、指名停止の措置をとることとしましたので、お知らせします。